

法人市民税 申告書作成の手引き

目 次

○共通事項	
・法人情報の記載例	1 ページ
・税率表	2 ページ
・従業者数の考え方	3 ページ
○パターン別 確定申告書記載例	
・税務署に申告した法人税が0円以下だった場合	4 ページ
・伊勢崎市にのみ事務所等がある法人	5 ページ
・伊勢崎市以外にも事務所等がある場合	6 ページ
・申告する事業年度が1年に満たない場合	7 ページ
・同一事業年度で予定申告を行った場合	8 ページ
・予定申告した分の還付が発生する場合	9 ページ
○予定申告書記載例	10 ページ
○納付書記載例	11 ページ

申告書の提出について

○郵送での提出

受付印を押した控えが必要な場合は、**申告書のコピー** および **返信用封筒**（宛先を記入し切手を貼ったもの）を同封してください

提出先 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地 伊勢崎市 市民税課 税制係

○窓口での提出

控えに受付印の押印が必要な場合は、**申告書のコピー**をお持ちください

提出先 伊勢崎市役所 本館2階 市民税課（20番窓口）

法人情報の記載例

受付印		提出日を記入 年 月 日		※ 処理事項 受理年月日 受理番号 管理番号 章区分 060	
所在地 本店住所を記入（本店が市外の場合は伊勢崎市にある支店の住所も記入） ○○市○○町○○番地○		伊勢崎市長 宛		法人番号 申告年月日 年 月 日	
日中に連絡のつく電話番号を記入 （電話）○○○○-○○-○○○○		事業種目 ○○の製造		1. 法人税の の修正申告書の提出による。 2. 法人税の の更正、決定、再更正による。	
法人名 ○○会社 ○○○○		期末現在の資本金の額 又は出資金の額 3000000		資本金（出資金）の額	
代表者氏名 ○○○○ ○○○○		期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額 3000000		資本金の額及び資本準備金の額の合算額	
04年04月01日から 05年03月31日まで		事業年度又は 連結事業年度分		の市町村民税の確定申告書	

第二十号様式（提出用）

それぞれ

資本金（出資金）の額
 資本金の額及び資本準備金の額の合算額
 資本金等の額
 を記入

※資本金等の額について
 くわしくは「法人市民税のしおり」の
 3ページをご覧ください

申告する事業年度を記入

※事業年度は、前の事業年度終了の翌日（はじめての事業年度の場合は設立の日）から決算日（解散等の場合を除く）までです

項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
(使途把握金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額																						
経費研究費等の額に係る法人税額の特例控除額																						
還付法人税額等の控除額																						
退職年金等積立金に係る法人税額																						
所得割額となる法人税額又は所得割額となる法人税額及びその 法人税額																						
市町村民税の特定要件金税額控除額																						
税額控除超過額相当額の加算額																						
外国の法人税等の額の控除額																						
仮装経理に基づく法人税割額の控除額																						
源泉法人税割額 ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮																						
既に納付の確定した当期分の法人税割額																						
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額																						
この申告により納付すべき法人税割額 ①-②-③																						
均等割額																						
既に納付の確定した当期分の均等割額																						
この申告により納付すべき均等割額 ①-②																						
この申告により納付すべき市町村民税額 ①+②																						
①のうち見込納付額																						
差 引 ①-①																						

①から⑮までは 法人税割額

⑯から⑲までは 均等割額

⑳から㉒までは 法人税割額と均等割額の合計額 を計算します

税率表

均等割税率表

資本金等の額	市内事務所等の従業者数	均等割の税率（年額）
・公共法人および公益法人等のうち、均等割を課することができないもの以外のもの（独立行政法人で収益事業を行うものを除く。） ・人格のない社団等 ・一般社団法人および一般財団法人 ・保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額または出資金の額を有しないもの		60,000円
1,000万円以下の法人	50人以下	60,000円
	50人を超える	144,000円
1,000万円を超え 1億円以下の法人	50人以下	156,000円
	50人を超える	180,000円
1億円を超え 10億円以下の法人	50人以下	192,000円
	50人を超える	480,000円
10億円を超え 50億円以下の法人	50人以下	492,000円
	50人を超える	2,100,000円
50億円を超える法人	50人以下	492,000円
	50人を超える	3,600,000円

法人税割税率表

令和元年10月1日以後に開始した事業年度	8.4%
平成26年10月1日から令和元年9月30日までに開始した事業年度	12.1%

従業者数の考え方

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準		当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業者数	左のうち当該市町村分の従業者数	人
				人
				人
				人
合	計	23	24	25

法人税割額を求める際に使います ←

※伊勢崎市以外にも事務所等がある場合は記入してください

下記の伊勢崎市にある事務所等に勤務する従業員数と、
伊勢崎市以外にある事務所等に勤務する従業者数の
合計を記入してください。

法人税割額を求める際に使います ←

※伊勢崎市以外にも事務所等がある場合は記入してください

法人から、給与等を受ける者(給与を受ける役員も含む)のうち、
伊勢崎市にある事務所等に勤務する者の数です。
算定期間の中で事務所等を新設または廃止した場合や
従業者数に著しい変動があった事務所等の場合については
従業者数の計算に特例があります。

※計算の特例について
くわしくは「法人市民税のしおり」の
4ページをご覧ください

均等割の税率を求める際に使います ←

法人から、給与等を受ける者(給与を受ける役員も含む)のうち、
伊勢崎市にある事務所等に勤務する者の数です。
アルバイト・パート等の数については
以下の計算の特例を使うことができます。

アルバイト等の数については、算定期間の末日を含む
直前の1ヶ月のアルバイト等の総勤務時間数を
170で割った数値を使用することができます。
(1人に満たない端数は1人とします)

例) R4.4.1～R5.3.31の事業年度の確定申告

役員(給与あり) 1名

正社員 2名

アルバイト 10名(R5.3月の勤務時間数は10人の合計が800時間)の場合

→ アルバイトの人数: $800 \div 170 = 4.70 \dots$

1人に満たない端数を1人とするため 5人

$1 + 2 + 5 = 8$ で従業者数は8人となります。

税務署に申告した法人税が0円以下だった場合

摘 要		課 税 標 準		税 率	
		十 億	百 万	千	円
(使 途 秘 匿 金 税 額 等)	①				
法人税法の規定によって計算した法人税額					
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②				
還付法人税額等の控除額	③				
退職年金等積立金に係る法人税額	④				
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額	⑤			000	
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額	⑥			000	
市町村民税の特定寄附金税額控除額	⑦				
税額控除超過額相当額の加算額	⑧				
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	⑨				
外国の法人税等の額の控除額	⑩				
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑪				
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪又は⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪	⑫				00
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑬				00
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑭				
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭	⑮				00
均等割額	⑯	12	月	60000 円 × $\frac{⑮}{12}$	600 00
既に納付の確定した当期分の均等割額	⑰				00
この申告により納付すべき均等割額 ⑰-⑱	⑲				600 00
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑮+⑲	⑳				600 00
㉔のうち見込納付額	㉑				
差 引 ㉒-㉑	㉒				60000
当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等	分割基準	当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業員数			
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	そのうち当該市町村分の従業員数	人	人
合 計		㉓		㉔	㉕ 3

法人税が0円だった場合は
法人税割は発生しません

⑯ 均等割の税率を記入

※資本金の額及び資本準備金の額の合算額 および
資本金等の額が1000万円以下で、従業者数が
50人以下の場合の税率は 60,000円です

税率表は2ページです

⑰ 税率×12/12の額を記入

⑲ ⑰-⑱の額を記入

⑳ ⑲の額を記入

㉒ ㉒の額を記入

㉕ 均等割の従業者数を記入

(伊勢崎市にある事務所等に勤務する者の数)

従業者数の考え方は
3ページです

伊勢崎市にのみ事務所等がある法人

摘 要		課 税 標 準		税 率		税 額	
		十 萬	百 万	千	円	十 萬	百 万
(使 途 秘 匿 金 税 額 等)	①	123450					
法人税法の規定によって計算した法人税額							
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②						
還付法人税額等の控除額	③						
退職年金等積立金に係る法人税額	④						
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額	⑤	123000		8.4		10332	
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額	⑥	000					
市町村民税の特定寄附金税額控除額	⑦						
税額控除超過額相当額の加算額	⑧						
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	⑨						
外国の法人税等の額の控除額	⑩						
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑪						
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑨-⑩-⑪又は⑤-⑦+⑨-⑩-⑪	⑫	10300					
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑬	00					
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑭						
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭	⑮	10300					
均等割額	⑯	12	月	60000 円 × $\frac{6}{12}$		60000	
既に納付の確定した当期分の均等割額	⑰	00					
この申告により納付すべき均等割額 ⑯-⑰	⑱	60000					
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑮+⑱	⑲	70300					
⑲のうち見込納付額	⑳						
差 引 ⑲-⑳	㉑	70300					
当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等	分割 基 準	当該市町村の均等割の税率適用区分に用いる従業員数					
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数		当該市町村の均等割の税率適用区分に用いる従業員数			
合 計		㉓	㉔	㉕	3		

① 税務署に提出した法人税の申告書（別表1）の10欄の額を記入

⑤ ①+②-③+④の額を記入（千円未満切捨）……A
Aの金額に8.4%をかけた金額を記入

左の例の場合 $123,000 \times 0.084 = 10,332$

税率表は2ページです

⑫ ⑤-⑦-⑨-⑩-⑪の額を記入（百円未満切捨）

⑮ ⑫-⑬-⑭の額を記入

⑯ 均等割の税率を記入

※資本金の額及び資本準備金の額の合算額 および

資本金等の額が1000万円以下で、従業員数が

50人以下の場合の税率は 60,000円です

税率表は2ページです

⑰ 税率×12/12の額を記入

⑲ ⑰-⑱の額を記入

⑲ ⑰+⑱の額を記入

㉑ ㉑-㉒の額を記入

従業員数の考え方は3ページです

㉕ 均等割の従業員数を記入

伊勢崎市以外にも事務所等がある法人

欄 要		課 税 標 準		税 率		税 額	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	①	123450					
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②						
還付法人税額等の控除額	③						
退職年金等積立金に係る法人税額	④						
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	⑤	123000					
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 (⑤×④)	⑥	73000	8.4			6132	
市町村民税の特定寄附金税額控除額	⑦						
税額控除超過額相当額の加算額	⑧						
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	⑨						
外国の法人税等の額の控除額	⑩						
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑪						
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑩-⑪-⑫又は⑤-⑦+⑩-⑪-⑫-⑬	⑫					6100	
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑬					00	
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑭						
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭	⑮					6100	
均等割額	⑯	12月	60000円× $\frac{12}{12}$			60000	
既に納付の確定した当期分の均等割額	⑰					00	
この申告により納付すべき均等割額 ⑯-⑰	⑱					60000	
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑮+⑱	⑲					66100	
⑲のうち見込納付額	⑳						
差 引 ⑲-㉑	㉒					66100	
当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等	分 割 基 準		当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業員数				
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	当該市町村に所在する従業員数	当該市町村に所在する従業員数			
合 計	⑳	5	㉑	3	㉒	3	

㉓ 法人全体での従業員数を記入

㉔ 伊勢崎市にある事務所等に勤務する従業員数を記入

従業員数の考え方は
3ページです

① 税務署に提出した法人税の申告書（別表1）の10欄の額を記入

⑤ ①+②-③+④の額を記入（千円未満切捨）

⑥ ⑤/㉓×㉔の額を記入（千円未満切捨）…… A

左の例の場合 $123,000/5 \times 3 = 73,800$ 、千円未満切捨 73,000

Aの金額に8.4%をかけた金額を記入

左の例の場合 $73,000 \times 0.084 = 6,132$

税率表は2ページです

⑫ ⑤-⑦-⑨-⑩-⑪の額を記入（百円未満切捨）

⑮ ⑫-⑬-⑭の額を記入

税率表は2ページです

⑯ 均等割の税率を記入

※資本金の額及び資本準備金の額の合算額および

資本金等の額が1000万円以下で、従業員数が

50人以下の場合の税率は 60,000円です

⑲ 事業年度が1年ちょうどの場合は⑯と同額を記入

⑲ ⑲-⑳の額を記入

㉒ ⑮+⑲の額を記入

㉒ ㉒-㉓の額を記入

従業員数の考え方は
3ページです

㉓ 均等割の従業員数を記入

（伊勢崎市にある事務所等に勤務する者の数）

申告する事業年度が1年に満たない場合

摘 要		課 税 標 準		10 月 1 日 以 前		11 月 1 日 以 後	
		十 萬 円	千 円	十 萬 円	千 円	十 萬 円	千 円
(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	①						
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②						
還付法人税額等の控除額	③						
退職年金等積立金に係る法人税額	④						
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	⑤		000				
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 (⑤×⑥)	⑥		000				
市町村民税の特定寄附金税額控除額	⑦						
税額控除超過額相当額の加算額	⑧						
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	⑨						
外国の法人税等の額の控除額	⑩						
仮装経理に基づく法人税割額の控除額							
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪又は⑤-⑦+⑧							00
既に納付の確定した当期分の法人税割額							00
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額							
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭							00
均等割額							
算定期間中において事務所等を有していた月数	⑮	10	月	60000 円 × ⑮/12	⑯		50000
既に納付の確定した当期分の均等割額							00
この申告により納付すべき均等割額 ⑰-⑱							50000
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑲+⑳							50000
㉑のうち見込納付額							
差 引 ㉒-㉑							50000
当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分 割 基 準		当該市町村民の均等割額の税率適用区分に 属する従業員数		当該市町村民の均等割額の税率適用区分に 属する従業員数	
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数		そのうち当該市町村民の従業員数		人	
合 計		㉓		㉔		㉕	3

申告する事業年度が1年に満たない場合は
均等割の計算に注意が必要です

⑬ 申告する事業年度の月数を記入

例1) R4.5.10~R5.3.31の事業年度

10ヶ月と21日なので、21日を切捨、10ヶ月とする

例2) R4.5.10~R4.5.31の事業年度

0ヶ月と21日(1ヶ月未満)なので、1ヶ月とする

均等割の税率を記入

※資本金の額及び資本準備金の額の合算額 および

資本金等の額が1000万円以下で、従業者数が

50人以下の場合の税率は 60,000円です

税率表は2ページです

⑰ 税率×⑮の月数/12の額を記入

左の例の場合 $60,000 \times 10/12 = 50,000$

⑲ ⑰-⑱の額を記入

同一事業年度で予定申告を行った場合

要 要		課 税 標 準		税 額	
		十 萬 千 円	十 萬 千 円	十 萬 千 円	十 萬 千 円
(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	①	123450			
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②				
還付法人税額等の控除額	③				
退職年金等積立金に係る法人税額	④				
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	⑤	123000	8.4	10332	
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 (⑤×②)	⑥	000			
市町村民税の特定寄附金税額控除額	⑦				
税額控除超過額相当額の加算額	⑧				
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	⑨				
外国の法人税等の額の控除額	⑩				
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑪				
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪又は⑤-⑦+⑧-⑩-⑪	⑫			10300	
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑬			4000	
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑭				
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭	⑮			6300	
均 算定期間中において事務所等を有していた月数	⑯ 12 月	60000 円 ×	⑰ 12	60000	
等 既に納付の確定した当期分の均等割額			⑱	30000	
割 この申告により納付すべき均等割額 ⑰-⑱			⑲	30000	
額 この申告により納付すべき市町村民税額 ⑮+⑲			⑳	36300	
㊸のうち見込納付額			㉑		
差 引 ㉑-㉒			㉒	36300	
当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分 割 基 準		当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業員数	
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	若のうち当該市町村分の従業員数	人	人
合 計		㉓	㉔	㉕	3

同一事業年度で予定申告を行った場合には
確定申告の際に予定申告分を差し引きます

⑬ 予定申告した法人税割額を記入

⑮ ⑫-⑬-⑭の額を記入

⑲ 予定申告した均等割額を記入

⑲ ⑰-⑱の額を記入

㉑ ⑮+⑲の額を記入

㉒ ㉑-㉒の額を記入

予定申告した分の還付が発生する場合

摘 要		課税標準		税率		税額	
(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額		①	123450				
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額		②					
還付法人税額等の控除額		③					
退職年金等積立金に係る法人税額		④					
課税標準となる法人税額又は国別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④		⑤	123000	8.4		10332	
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は国別帰属法人税額及びその法人税割額 (⑤×①)		⑥	000				
市町村民税の特定寄附金税額控除額		⑦					
税額控除超過額相当額の加算額		⑧					
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額		⑨					
外国の法人税等の額の控除額		⑩					
仮装経理に基づく法人税割額の控除額		⑪					
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪又は⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪		⑫				10300	
既に納付の確定した当期分の法人税割額		⑬				12000	
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額		⑭					
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭		⑮				△1700	
均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数	⑯	12月	60000円×	⑰	60000	
	既に納付の確定した当期分の均等割額	⑱				30000	
	この申告により納付すべき均等割額 ⑯-⑱	⑲				30000	
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑮+⑲		⑳				30000	
㊟のうち見込納付額		㉑					
差 引 ㉑-㉒		㉒				30000	
当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準		法人税の申告書の提出期限		青色・その他	
名 称		事務所、事業所又は寮等の所在地		法人税の申告書の提出期限		要・否	
合 計		㉓		㉔		㉕	3
指定都市に申告する算	区 名	従業員数	均等割額	決算確定の日	年 月 日	法人税の申告書の提出期限	青色・その他
			00	解散の日	年 月 日	延滞の中間申告の要否	要・否
			00	この申告が中間申告の場合の計算期間	年 月 日から 年 月 日まで	法人税の申告期限の延長の処分の有無	有・無
			00	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	〇〇銀行 〇〇支店		
			00	口座番号(普通・当座)	1 2 3 4 5 6 7		
			00	還 付 請 求 税 額		1700	
			00	法第15条の4の徴収措置を受けようとする税額			
			00				
			00				
			00				

⑬ 予定申告した法人税割額を記入

⑮ ⑫-⑬-⑭の額を記入
マイナスになる場合は金額の頭に△または-をつける

⑮ 予定申告した均等割額を記入

⑲ ⑰-⑱の額を記入

㉒ この申告で納付する法人市民税の額を記入

㉔ ㉒-㉓の額を記入

→ 還付金の振込先を記入

→ 還付となる金額を記入

予定申告書記載例

04年 04月 01日から 05年 03月 31日までの 事業年度又は 連結事業年度分の 伊勢崎市の市町村民税の予定申告書		※	
摘 要		税 額	
		千 円	百 円
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額 (③の金額)	①	3000	00
予定申告税額 (①× 前事業年度又は前連結事業年度の月数 $\frac{6}{12}$)	②	1500	00
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額	③	0	00
この申告により納付すべき法人税割額 ②-③	④	1500	00
均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数	⑤	6	月
60,000 円 × $\frac{⑤}{12}$	⑥	3000	00
この申告により納付すべき市町村民税額 ④+⑥	⑦	1800	00

① 申告する事業年度の前の事業年度に伊勢崎市に申告した法人税割額を記入

② ①×6/前の事業年度の月数

左の例の場合 $300,000 \times 6/12 = 150,000$

※ここでの月数は1ヶ月未満の端数は1ヶ月とします
例) 前の事業年度がR3.4.15～R4.3.31だった場合、月数は12となります

④ ②-③の額を記入

⑤ 算定期間中に事務所等があった月数

⑥ 均等割税額×⑤/12の額を記入

⑦ ④+⑥の額を記入

税率表は2ページです

予定申告不要の場合

前の事業年度の法人税額×6/前の事業年度の月数が10万円以下の法人や普通法人以外の法人(公益法人等)は予定申告は不要です。

予定申告が不要の場合は事業年度終了後に確定申告書を提出してください。

納付書 記載例

市町村コード 102041 群馬県 伊勢崎市	法人市民税額収済通知書 ㊤
口座記号番号 00110-0-960245	伊勢崎市会計管理者
所在地及び法人名 伊勢崎市〇〇町〇〇番地〇 株式会社 〇〇〇〇	
納税 4.4.1	管理番号 01234567
事業年度又は計算期間 4.4.1	申告区分 確定 ()
法人税割額01	10300
均等割額02	60000
延滞金03	
督促手数料04	
合計額05	70300
納期 年月日 印	領収 日付 印

上記のとおり記載します。 (市税課課長)

(原 符)

市町村コード 102041 群馬県 伊勢崎市	法人市民税納付書 ㊤
口座記号番号 00110-0-960245	伊勢崎市会計管理者
所在地及び法人名 伊勢崎市〇〇町〇〇番地〇 株式会社 〇〇〇〇	
納税 4.4.1	管理番号 01234567
事業年度又は計算期間 4.4.1	申告区分 確定 ()
法人税割額01	10300
均等割額02	60000
延滞金03	
督促手数料04	
合計額05	70300
納期 年月日 印	領収 日付 印

上記のとおり納付します。 (金融機関課長)

市町村コード 102041 群馬県 伊勢崎市	法人市民税額収証書 ㊤
口座記号番号 00110-0-960245	伊勢崎市会計管理者
所在地及び法人名 伊勢崎市〇〇町〇〇番地〇 株式会社 〇〇〇〇	
納税 4.4.1	管理番号 01234567
事業年度又は計算期間 4.4.1	申告区分 確定 ()
法人税割額01	10300
均等割額02	60000
延滞金03	
督促手数料04	
合計額05	70300
納期 年月日 印	領収 日付 印

上記のとおり収証します。 (金融機関課長)

法人名・本店住所を記入

事業年度を記入

8桁の管理番号を記入

申告の種類を記入
(確定・予定など)

法人税割額01欄

確定申告の場合 ⑮の金額を記入
予定申告の場合 ④の金額を記入

均等割額02欄

確定申告の場合 ⑲の金額を記入
予定申告の場合 ⑥の金額を記入

合計額05欄

確定申告の場合 ⑳の金額を記入
予定申告の場合 ⑦の金額を記入

3片とも同じ内容を記入してください